

第42期

# 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成29年9月15日（金曜日）  
午前10時00分  
（受付開始 午前9時00分）

場所

茨城県つくば市吾妻1丁目1364-1  
オークラフロンティアホテルつくば  
本館 アネックス館1階 昂  
（裏表紙の地図ご参照）

株式会社ジョイフル本田

証券コード 3191



## 目次

第42期定時株主総会招集ご通知	1
（添付書類）	
事業報告	3
連結計算書類	31
計算書類	42
監査報告書	50
株主総会参考書類	56
議案および参考事項	
■ 第1号議案 剰余金の処分の件	
■ 第2号議案 資本準備金の額の減少の件	
■ 第3号議案 取締役9名選任の件	
■ 第4号議案 監査役5名選任の件	
■ 第5号議案 退任取締役に対する退職 慰労金贈呈の件	

証券コード 3191  
平成29年8月30日

株 主 各 位

茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号  
**株式会社ジョイフル本田**  
代表取締役社長 矢 口 幸 夫

## 第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、折り返し平成29年9月14日(木曜日)午後6時45分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年9月15日(金曜日) 午前10時00分(受付開始 午前9時00分)
  2. 場 所 茨城県つくば市吾妻1丁目1364-1 オークラフロンティアホテルつくば  
本館 アネックス館1階 昴
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第42期(平成28年6月21日から平成29年6月20日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第42期(平成28年6月21日から平成29年6月20日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 資本準備金の額の減少の件
  - 第3号議案 取締役9名選任の件
  - 第4号議案 監査役5名選任の件
  - 第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.joyfulhonda.com/>) に掲載させていただきます。

お土産、駐車券の用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成28年6月21日から平成29年6月20日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益に改善の動きがみられるほか、雇用・所得環境も改善の傾向にあり、景気は緩やかな回復基調が続いております。

しかしながら、景気回復の起点として期待された企業の賃上げは小幅にとどまり、個人消費が振るわず、国内景気は足踏みの状況が続いております。

小売業界におきましては、一部の地域・業種においてインバウンド（訪日外国人）需要による販売増がみられましたが、一般的に消費者の節約志向が強く、個人消費が低迷し、厳しい経営環境となりました。

ホームセンター業界におきましても、業種や業態の垣根を越えた激しい販売・価格競争にさらされ、来店客数が減少するなど、苦戦が続きました。

このような中、当社グループは、当連結会計年度において「改善と挑戦」を基本テーマとし、以下の取り組みを行ってまいりました。

- (1) 付加価値商品の拡充と売場強化
- (2) サービス力の強化
- (3) 出店・改装の推進

(1) 付加価値商品の拡充と売場強化に関する具体的な取り組みは以下の通りです。

- ① 「健康」をテーマにした商品導入・売場づくりに取り組み、介護用、リハビリ用の専用シューズをホームセンター13店舗において専門コーナー化しました。
- ② 「リフォーム」をテーマに、施工しやすくDIYに適したヨーロッパからの輸入壁紙（フリース壁紙）を色・柄別に豊富に取りそろえ、ホームセンター全15店舗で導入しました。また、導入後も、国内の大手メーカー品とともに取扱商品の充実を図りました。
- ③ 「ライフスタイルとの調和」をテーマにした商品導入・売場づくりに取り組み、平成28年11月にホームセンター守谷店（茨城県守谷市）において、ホームセンター

ニューポートひたちなか店、ホームセンター宇都宮店に続いて3店舗目となる「仏壇・仏具専門店メモリアルギャラリー」をオープンしました。なお、同売場は専門店レベルの品揃えに専門係員を配し、お客様に納得のいただける売場を実現しました。

- ④ 好調なペット部門での新たな試みとして、差別化商品である爬虫類の取扱いをペットセンター全14店舗に拡大し、専門係員を配置しました。
- (2) サービス力の強化に関する具体的な取り組みは以下の通りです。
  - ① 店舗の営業時間の最適化に向け、店舗事情や季節によって開店・閉店時間を変更する取り組みを行いました。ホームセンター8店舗で資材館の早朝営業（7時開店）を実施しているほか、瑞穂店および宇都宮店において試験的に閉店時刻の繰り下げを実施しております。
  - ② 千葉ニュータウン店（千葉県印西市）において、最寄駅（北総線印西牧の原駅及び千葉ニュータウン中央駅）と店舗エリア内を巡回する専用バスの試験運行を開始しました。
  - ③ Tポイントサービスの円滑な全店導入・定着の推進に取り組みました。平成28年6月下旬から平成28年9月上旬にかけて、全15店舗のホームセンター、ペットセンター及びガーデンセンターを対象に導入後、平成28年11月に連結子会社（株式会社ホンダ産業）が運営するアート・クラフトの大型専門店「JOYFUL-2」の各店舗において追加導入しました。また、お客様への認知を徹底するため、平成28年11月に千葉テレビを媒体にTポイント全店導入告知CMを放送しました。このほか、より効果的な販売促進につなげるため、平成29年1月以降、ポイント付与の特典が付いたクーポンによる販売促進企画を各店舗において試験的に実施しました。
  - ④ テナントに関しては、平成28年6月下旬と平成28年7月に、ホームセンター富里店（千葉県富里市）に飲食店舗「天丼てんや」「軽飲食モグモグ」を相次いでオープンし、飲食需要の掘り起こしによるエリアの集客力強化を図りました。また、お客様に快適な飲食空間を提供するため、平成28年7月に、ホームセンター千葉ニュータウン店のフードコート「フードパーク」の全面リニューアルを行いました。さらに、同店舗において、平成28年12月に保険ショップ「ほけんの110番」を、平成29年2月に美容室「カットビースタイル」とステーキレストラン「ペッパーランチ」を新規にオープンしました。

- (3) 出店・改装の推進に関する具体的な取り組みは以下の通りです。
- ① 平成28年11月に、リフォーム事業を行う連結子会社の株式会社スマイル本田において、最新の展示ブースを備えた「つくばショールーム（茨城県つくば市）」を同社初の単独店舗として新規出店しました。なお、当該店舗においては、お客様が改装後の建物内を仮想体験できるVRシステムを当社として初導入しました。
  - ② 前連結会計年度末に連結子会社化した株式会社ジョイフル車検・タイヤセンターにおいて、平成28年6月下旬に同社6店舗目となる新田店（群馬県太田市）を新規に開設しました。
  - ③ 平成29年3月下旬にガーデンセンターニューポートひたちなか店（茨城県ひたちなか市）において、ガーデンセンター瑞穂店、ガーデンセンター幸手店に続き3店舗目となる「農産物直売所（ジョイマルシェ）」をオープンしました。
  - ④ 平成29年4月にホームセンター市原店（千葉県市原市）において、雨天時における利便性向上のため、屋根付き駐車場を設置しました。
  - ⑤ 売場環境の改善とともに、省エネルギーへの対応および経費削減・収益力強化に向けた取り組みとして、店舗空調設備の更新を前連結会計年度から実施し、当連結会計年度末までに計9店舗（古河店、市原店、八千代店、守谷店、荒川沖店、君津店、富里店、新田店、ニューポートひたちなか店）において実施しました。
  - ⑥ 新たな都市型中型店舗として、平成30年春にリニューアル予定のホームセンター千葉店（千葉県千葉市稲毛区）においては、平成29年5月に仮設店舗が完成し、営業を継続しております。

以上のような取り組みを行った結果、当連結会計年度における、当社グループの連結業績は以下の通りとなりました。

売上高は、前連結会計年度に比べ38億2百万円減少し1,549億34百万円（前連結会計年度比2.4%減）となりました。ガソリンが近隣店舗との競争激化などにより販売量が落ち込んだほか、天候不順等による来店客数の低迷や、決算棚卸日を当期期首に変更したことなどに伴い営業日数が前連結会計年度に比べ計4日間少なかったこと等が影響しました。

売上総利益は、前連結会計年度に比べ5億5百万円増加し410億41百万円（同比1.2%増）となりました。販売政策の見直しや売上構成の変化などにより各商品部門において売上総利益率が改善し、売上総利益高の増加につながりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ8億0百万円増加し382億56百万円（同比2.1%増）となりました。前連結会計年度に実施したLED照明への切替えや前連結会計年度から実施している空調設備の更新等で水道光熱費は減少しました。しかしながら、時給の上昇や退職給付に係る割引率の見直し等による人件費の増加、また、新たに導入したTポイントサービスに関するポイント付与費用等の販売促進費の増加、さらには、既存店舗の土地取得による登録免許税の発生等が影響しました。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度に比べ3億11百万円減少し73億95百万円（同比4.0%減）となりました。

なお、平成29年6月8日開催の取締役会において、資本効率の向上を図るとともに、企業価値及び株主利益の向上を目的として、自己株式の取得及び自己株式の公開買付けを行うことを決議（平成29年6月8日公表）しました。

この結果、経常利益は、自己株式の取得に係る支払手数料など営業外費用の発生等により、前連結会計年度に比べ9億24百万円減少し80億21百万円（同比10.3%減）となりました。

また、独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）から当社が事業用定期借地契約により賃借していた店舗（千葉ニュータウン店および宇都宮店）の敷地を、平成29年2月に取得したことに伴い、資産除去債務の戻入益16億8百万円を特別利益として計上いたしました。なお、当該土地の取得は、今後の経営のさらなる安定化を見据え、また、該当店舗の将来における成長性等を考慮したものであります（平成29年1月5日公表）。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ6億76百万円増加し61億30百万円（同比12.4%増）となりました。

なお、当社グループの当連結会計年度のセグメント別業績は、以下のとおりとなっております。

#### ホームセンター事業

ホームセンター事業は、株式会社ジョイフル車検・タイヤセンターの連結子会社化により車検・整備・タイヤ部門の売上が拡大したほか、ペット部門が犬猫生体の販売増などを背景に売上が増加しました。

一方、ガソリン・灯油部門は、低燃費車の普及や近隣店舗との競争激化などによりガソリンの販売量が減少し、大幅な減収となりました。このほか、競争激化や天候不順等の影響もあり、生活雑貨部門やアート・クラフト部門、住宅インテリア部門、エクステリア部門、ガーデンライフ部門などの売上高が減少しました。

結果として、ホームセンター事業全体の売上高は、前連結会計年度に比べ38億49百万円減少し、1,531億50百万円（同比2.5%減）となりました。

セグメント別の業績を部門別に示すと、次のとおりであります。

#### （主要商品部門別の状況）

##### ① 「住まい」に関する分野

###### (a)住宅資材・DIY

DIYによる壁面収納ブームで、家庭用金物・家具金物が前期を上回る実績となりました。また、高単価乾電池や防犯対策商材の拡販が堅調に推移しました。一方、暖冬の影響で防寒用品の販売が落ち込みました。また、工具全体の販売も不振となりました。

結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ59百万円減少し、203億66百万円（同比0.3%減）となりました。

###### (b)住宅インテリア

夏場の低気温により、扇風機、エアコンなどの販売が落ち込んだほか、新築・買替需要の減少でカーテンやカーテンレールも前期を下回る実績となりました。また、LEDシーリングライトも需要が低下し、不振となりました。

結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ4億3百万円減少し、83億55百万円（同比4.6%減）となりました。

###### (c)ガーデンライフ

各店の特色を生かした販売と集荷で、加工品や農産物の直売は堅調に推移したものの、春秋の需要期に天候不順の影響で客数が減少し、低調な結果となりました。商品別では鉢花、観葉植物、洋蘭、果樹苗木、生垣材などの販売が不振となりました。

結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ2億97百万円減少し、86億0百万円（同比3.3%減）となりました。

###### (d)アグリライフ

梅雨時期の少雨や猛暑日が少なかったことで除草用品などが堅調に推移したほか、芝刈、剪定草刈機などが堅調に推移しました。しかしながら、秋肥・春肥需要の低下による



無機肥料の不振や積雪が少なかった事で除雪用品や除雪機も前年を下回る実績となりました。

結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ4百万円減少し、86億85百万円（同比0.1%減）となりました。

#### (e)エクステリア

顧客ニーズに迅速に対応する為に、外部委託していた建築確認申請を自社で対応出来るようにした結果、価格競争力が向上し、ガレージや耐積雪カーポートの受注が堅調に推移しました。一方、外構工事は高額物件が増加し、工事の長期化で売上が次期に持ち越されました。

結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ2億23百万円減少し、54億60百万円（同比3.9%減）となりました。

#### (f)リフォーム

外構商品・工事や台所・トイレ用品は堅調に推移しました。一方、太陽光発電関連や建具サッシ関連商品が不振となりました。

結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ3百万円減少し、120億89百万円（同比0.0%減）となりました。

### ② 「生活」に関する分野

#### (a)生活雑貨

もち麦の特需やブレンド米等の価格訴求により米類全般の売上が伸びました。一方、ビール・ウイスキーなどの酒や飲料水、野菜ジュース、健康飲料などの不振が続き売上が低迷しました。

結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ14億38百万円減少し、553億74百万円（同比2.5%減）となりました。

なお、前連結会計年度の生活雑貨部門に含まれていた車検・整備、タイヤに係る売上高3億23百万円については、前連結会計年度の生活雑貨部門の売上高から除き、新設の部門(e)車検・整備、タイヤ部門の売上高としております。

#### (b)ガソリン・灯油

灯油は販売量が減少しているものの、原油価格の上昇に伴い単価が上がり売上高を押し上げました。一方、ガソリンは、近隣競合店との価格競争が激しく販売量が落ち込み、売上高が減少しました。

結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ15億7百万円減少し、134億84百万円（同比10.1%減）となりました。

### (c) ペット

犬猫生体は販売頭数が順調に向上し、売上を大きく伸ばしました。生体販売の好調を受け、首輪やお手入れ用品のほか、キャットフードやおやつも好調でした。

結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ3億22百万円増加し、89億23百万円(同比3.8%増)となりました。

### (d) アート・クラフト、ホームセンター周辺部門

夏休み工作商品やハロウィン・クリスマスなどの季節商品が低調でした。また、一般文具や筆記用品が販売不振となったほか、ジグソーパズルや絵画の販売が伸び悩み、売上を押し下げました。このほか、JOYFUL-2千代田店を2月12日に閉店し、減収となりました。

結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ12億12百万円減少し、96億28百万円(同比11.2%減)となりました。

### (e) 車検・整備、タイヤ

前連結会計年度末に、株式会社ジョイフル車検・タイヤセンターを連結子会社化したことにより、店舗数が前連結会計年度に比べ2店舗から6店舗に増加しました。また、11月の降雪による特需でタイヤの販売が大きく伸びたほか、車検整備も堅調に推移しました。

結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ9億62百万円増加し、12億86百万円(同比297.8%増)となりました。

### その他の事業

その他の事業では、スポーツクラブの運営等を行っております。スクール開講数の増設や、オリンピック開催に伴うスポーツへの関心の高まりなどを背景にスクール会費収入が増加しました。

結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ46百万円増加し、17億84百万円(同比2.7%増)となりました。

## (2) 事業の部門別売上高

商品部門	平成28年6月期		平成29年6月期		
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前連結会計 年度比(%)
①住まい					
(a) 住宅資材・DIY	20,425	12.9	20,366	13.1	99.7
(b) 住宅インテリア	8,759	5.5	8,355	5.4	95.4
(c) ガーデンライフ	8,898	5.6	8,600	5.6	96.7
(d) アグリライフ	8,689	5.5	8,685	5.6	99.9
(e) エクステリア	5,684	3.6	5,460	3.5	96.1
(f) リフォーム	12,092	7.6	12,089	7.8	100.0
②生活					
(a) 生活雑貨	56,812	35.8	55,374	35.7	97.5
(b) ガソリン・灯油	14,992	9.4	13,484	8.7	89.9
(c) ペット	8,600	5.4	8,923	5.8	103.8
(d) アート・クラフト、 ホームセンター周辺部門	10,840	6.8	9,628	6.2	88.8
(e) 車検・整備、タイヤ	323	0.2	1,286	0.8	397.8
(f) その他	880	0.6	896	0.6	101.8
ホームセンター事業 計	156,999	98.9	153,150	98.8	97.5
その他の事業	1,737	1.1	1,784	1.2	102.7
全事業計	158,737	100.0	154,934	100.0	97.6

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資総額は、201億96百万円となりました。

うち、有形固定資産への投資額は199億20百万円であり、主な用途は千葉ニュータウン店、宇都宮店の店舗用地の買取り及び店舗の機能維持や保安全管理を目的とした改修更新工事、空調や電気等の設備に関する工事、店舗の売場向けの什器備品等の購入となっております。

また、無形固定資産への投資額は2億76百万円であり、主なものはTポイント導入によるシステム関連費用であります。なお、これらの所要資金は、自己資金で賄っております。

### (4) 資金調達の状況

当期においては、今後の新規出店などの成長投資に充てることを目的として、取引金融機関7行より、長期借入金160億円を調達致しました。

### (5) 対処すべき課題

当社グループは、企業理念である「顧客の喜びが私達（企業）の喜びである」をモットーに、創業以来一貫して経営してまいりましたが、今後の当社グループを取り巻く経営環境は厳しさを増し、異業種を含めた企業間競争や価格競争はますます進むものと予想され、その結果消費者に支持される企業だけが生き残っていく構図が予測されます。

こうした環境の下、当社グループの重要課題は、

1. 新規事業・新規出店による更なる事業拡大
2. 顧客に支持される店づくり・売場づくりの強化
3. 人材の確保・育成による企業競争力の増強

であると認識しております。

第1の課題である「新規事業・新規出店による更なる事業拡大」においては、当社グループは地域社会に役立つモノとサービスを生み出すことで、既存店の継続的な黒字による業績向上を目指しております。そして更なる事業拡大のためには、新規事業による既存店の活性化および新規出店による出店地域の拡大も不可欠と考えております。当社グループの独自性を理解していただくため、地域を選んで大規模店舗を出店し、長期にわたり顧客の支持を得ることができる店舗を丁寧に運営してまいります。新規事業については、手間と人手をかけ顧客のストアロイヤリティを更に高められるような事業を付加し、更なる事業拡大を図ってまいります。現在進行中の出店計画につきましては、できるだけ早い時期に実現できるよう取り組んでまいります。

第2の課題である「顧客に支持される店づくり・売場づくり」において当社グループは、

用途・機能を高めた深い品揃えと圧倒的な商品ボリュームを追求してまいりました。今後は、この方針をより深化させ、商品に関わる知識・技術や情報提供できる接客対応力を向上させ、プロ需要にも応えられる品揃えを強化し、新たな需要を喚起できる売場づくりを徹底してまいります。

第3の課題である「人材の確保・育成」は当社グループを発展させ、更に他社に先がけた魅力ある店づくり、売場づくりを実現していくための永続的な課題であると認識しております。社員教育を徹底することにより、人材面で他社との差別化を図り、多くの「小売業のプロ」を育て、働く人が会社目標を共有化でき、やりがいの持てる体制を築いてまいります。

また、当社グループの各分野における次世代のリーダーを育成し、将来の持続的発展を担える人材の確保と適材適所の配置が、今後の事業拡大に対応するためにも必須であると考えており、「行動する人材（店長）が行動する企業（店）をつくる」を目標にジョイフル本田カレッジを開設し、継続的な人材教育・育成に取り組み新たな企業風土を醸成してまいります。

以上3つの課題に注力してまいります。当社グループの全役職員が企業の社会的使命を強く意識し、コーポレート・ガバナンスの強化とコンプライアンスの更なる充実を通じて企業価値を高め、安定した成長を着実に実現してまいります。

## (6) 財産および損益の状況の推移

### ①企業集団の財産および損益の状況

区 分	平成26年度 第 39 期	平成27年度 第 40 期	平成28年度 第 41 期	平成29年度 第 42 期 当連結会計年度
売 上 高 (百 万 円)	176,782	162,351	158,737	154,934
経 常 利 益 (百 万 円)	10,582	8,070	8,946	8,021
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,412	4,560	5,453	6,130
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	249.06	(注2)88.36	105.67	120.02
総 資 産 (百 万 円)	177,270	180,541	182,902	199,413
純 資 産 (百 万 円)	146,198	150,082	154,045	157,536

- (注) 1. 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。ただし、1株当たり当期純利益については、銭単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 当社は、平成27年6月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 株式給付信託（BBT）の信託契約に基づき、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する株式を、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## ②当社の財産および損益の状況

区 分	平成26年度 第 39 期	平成27年度 第 40 期	平成28年度 第 41 期	平成29年度 第 42 期 当 期
売 上 高 (百 万 円)	151,132	138,181	134,160	130,243
経 常 利 益 (百 万 円)	9,007	7,039	7,997	7,417
当 期 純 利 益 (百 万 円)	5,419	3,922	4,716	5,839
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	210.49	(注2)76.00	91.38	114.32
総 資 産 (百 万 円)	164,335	167,763	169,454	186,085
純 資 産 (百 万 円)	138,016	141,081	144,691	147,671

- (注) 1. 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。ただし、1株当たり当期純利益については、銭単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 当社は、平成27年6月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 株式給付信託（BBT）の信託契約に基づき、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する株式を、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## (7) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

(平成29年6月20日現在)

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ス マ イ ル 本 田	30百万円	100%	リフォーム事業
株 式 会 社 ホ ン ダ 産 業	50百万円	100%	アート・クラフト事業、ホームセンター周辺事業
株式会社ジョイフルアスレティッククラブ	50百万円	100%	スポーツクラブの経営
株式会社ジョイフル車検・タイヤセンター	260百万円	100%	車検・整備、タイヤ等の販売・取付け

(注) 株式会社スマイル本田は、平成29年6月21日に株式会社ジョイフル本田リフォームへ社名変更しております。

## (8) 主要な事業内容

(平成29年6月20日現在)

当社グループは、当社、連結子会社および関連会社の計6社で構成され、主に家庭用品、資材・DIY関連、エクステリア、ペット、ガーデニング関連の商品を提供する専門店として、一般消費者からプロ顧客まで幅広く対応した、豊富な品揃えとロープライスを実践するホームセンター事業を営んでおります。

## (9) 主要な拠点

(平成29年6月20日現在)

名 称	所 在 地
本社	茨城県土浦市
小川倉庫・商品開発室	茨城県小美玉市
荒川沖店エリア	茨城県土浦市
八千代店エリア	千葉県八千代市
古河店エリア	茨城県古河市
幸手店エリア	埼玉県幸手市
市原店エリア	千葉県市原市
君津店エリア	千葉県君津市
千葉店エリア	千葉県千葉市稲毛区
守谷店エリア	茨城県守谷市
富里店エリア	千葉県富里市
ニューポートひたちなか店エリア	茨城県ひたちなか市
新田店エリア	群馬県太田市
千葉ニュータウン店エリア	千葉県印西市
宇都宮店エリア	栃木県河内郡上三川町
瑞穂店エリア	東京都西多摩郡瑞穂町
千代田店エリア	群馬県邑楽郡千代田町



## (10) 従業員の状況

(平成29年6月20日現在)

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	1,793名	4名増	37.8歳	12.0年
女 性	654名	7名減	28.1歳	6.7年
合計または平均	2,447名	3名減	35.1歳	10.5年

- (注) 1. 従業員数は正社員であり、他社への出向者および臨時従業員数は含んでおりません。  
 2. 臨時従業員数(準社員、パートタイマー、嘱託、アルバイト)の年間平均人数は2,885名(月200時間換算)であります。

## (11) 主要な借入先

(平成29年6月20日現在)

借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 常 陽 銀 行	10,010百万円
株 式 会 社 筑 波 銀 行	1,933百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,450百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	964百万円

## 2. 会社の株式に関する事項

(平成29年6月20日現在)

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 51,612,880株
- (3) 株 主 数 5,896名

#### (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ビーピーイージャパン-1 株式会社	16,219 <sup>千株</sup>	31.79%
アークランドサカモト株式会社	2,219	4.34
株式会社常陽銀行	1,942	3.80
本田 理	1,517	2.97
株式会社アスクリエーション	1,177	2.30
本田 勇	1,100	2.15
みずほ信託銀行株式会社 有価証券管理信託0700040	1,000	1.96
野村信託銀行株式会社 (信託口2052146)	1,000	1.96
野村信託銀行株式会社 (信託口2052148)	700	1.37
公益財団法人本田記念財団	629	1.23

- (注) 1. 持株比率は小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。また、当該自己株式には、「株式給付信託 (B B T)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託 E 口) が所有する株式 100,500株が含まれておりません。  
3. ビーピーイージャパン-1 株式会社は、平成29年7月10日に当社普通株式632,000株を市場外にて処分しております。  
4. 当社は自己株式の公開買付けにより、平成29年7月31日付で、ビーピーイージャパン-1 株式会社より15,587,600株を買い受けましたので、同日付で同社は主要株主ではなくなっております。

#### (5) その他の株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

(平成29年6月20日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
矢口 幸夫	代表取締役社長	株式会社ホンダ産業 取締役
中澤 正美	専務取締役 (営業本部長兼エクステリアセンター事業部、ペットセンター事業部、ガーデンセンター事業部、業務提携担当)	株式会社ホンダ産業 代表取締役社長 株式会社ジョイフルエーカー 取締役
平山 育夫	常務取締役 (管理本部長兼経営企画部長、総務部長)	
吉原 悟郎	常務取締役 (管理副本部長兼経理部、情報システム部担当)	株式会社ジョイフル車検・タイヤセンター 取締役
稲葉 隆	取締役 (開発本部長兼開発部長)	
丸岡 正	取締役 (社外取締役)	ベアリング・プライベート・エクイティ・アジア マネージング・ダイレクター 武州製薬株式会社 取締役 武州製薬ホールディングス株式会社 取締役
細谷 武俊	取締役 (社外取締役)	S K Yグループホールディングス 代表取締役社長 株式会社リングフローリスト 代表取締役会長 大東株式会社 代表取締役会長 オフィス・デポ・ジャパン株式会社 代表取締役会長 株式会社スペースアート十番 代表取締役会長 株式会社ミクリード 取締役
野宮 博	取締役 (社外取締役)	株式会社クロスポイント・アドバイザーズ 代表取締役
鶴岡 義宣	常勤監査役	株式会社ホンダ産業 監査役
鹿野 浩史	常勤監査役	
秋山 正明	監査役 (社外監査役)	京セラ株式会社 社外監査役 ユナイテッド・アーバン投資法人 監督役員
小林 保弘	監査役 (社外監査役)	小林公認会計士事務所 代表 国立研究開発法人国立環境研究所 監事
広瀬 史乃	監査役 (社外監査役)	阿部・井窪・片山法律事務所所属 弁護士 日本水産株式会社 社外監査役 一般財団法人全日本野球協会 理事

- (注) 1. 取締役の丸岡正氏、細谷武俊氏は主要な取引先の業務執行者等に該当せず、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立した社外取締役であると考えており、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
2. 監査役の秋山正明氏、小林保弘氏、広瀬史乃氏は主要な取引先の業務執行者等に該当せず、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立した社外監査役であると考えており、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
3. 監査役の秋山正明氏、小林保弘氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する専門的知見を有するものであります。
4. 監査役の広瀬史乃氏は弁護士として企業法務およびコンプライアンス問題に精通しており、法律問題に関する専門的知見を有するものであります。
5. 監査役の福島良一氏は平成28年9月16日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。
6. 平成29年3月3日をもって、代表取締役社長（株式会社ジョイフルエーカー取締役）矢ヶ崎健一郎氏は、辞任により退任いたしました。
7. 平成29年3月31日をもって、専務取締役営業本部長（株式会社ジョイフル車検・タイヤセンター取締役）五頭浩一氏、取締役コンプライアンス・特命事項担当（株式会社丸和運輸機関社外取締役）山川征夫氏は、辞任により退任いたしました。
8. 平成29年7月31日をもって、社外取締役丸岡正氏は、辞任により退任いたしました。
9. 当社は執行役員制度を導入しており、その地位・氏名・担当は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
執 行 役 員	大 野 春 雄	ホームセンター事業部長
執 行 役 員	山 本 直 樹	ホームセンター幸手店店長
執 行 役 員	中 山 栄 萌	商品部担当部長 (ジョイフルスピードステーション・切花担当)

**(ご参考)**

平成29年7月1日付の取締役（社外取締役を除く）および執行役員の状況は、次のとおりであります。

**取締役**

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
矢口 幸夫	代表取締役社長	株式会社ホンダ産業 取締役
中澤 正美	専務取締役（営業本部長兼店舗運営部長、EC部長、業務提携担当）	株式会社ホンダ産業 代表取締役社長 株式会社ジョイフルエーカー 取締役
平山 育夫	常務取締役（経営企画本部長）	
吉原 悟郎	常務取締役（管理本部長兼総務部長）	株式会社ジョイフル車検・タイヤセンター 取締役
稲葉 隆	取締役（開発本部長）	

**執行役員**

地位	氏名	担当
執行役員	大野 春雄	営業本部 店舗運営部 第1統括エリア長
執行役員	山本 直樹	営業本部 第1商品部長
執行役員	中山 栄萌	営業本部 第3商品部長

**(2) 責任限定契約の内容の概要**

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および監査役との間において損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、300万円と法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額となります。

### (3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 ( 2名)	280百万円 ( 9百万円)	
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 ( 3名)	43百万円 ( 18百万円)	
合 計	16名	323百万円	

- (注) 1. 期末現在の人員数は取締役8名、監査役5名であります。上記の支給人員と相違しているのは、取締役においては平成29年3月3日付で1名、平成29年3月31日付で2名が辞任により退任しており、監査役においては平成28年9月16日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって1名が辞任により退任しているためであります。また、取締役（社外取締役）1名は無報酬であります。
2. 平成23年9月20日開催の定時株主総会において取締役の報酬限度額を年額5億円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額を年額5千万円以内と決議いただいております。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金90百万円を含んでおりません。

### (4) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

役員の報酬額は、固定報酬および業績等に応じた報酬を定めた役員報酬規程に基づいて算定しております。

## (5) 社外役員に関する事項

## ① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
丸岡 正	ベアリング・プライベート・エクイティ・アジア マネージング・ダイレクター 武州製薬株式会社 取締役 武州製薬ホールディングス株式会社 取締役	ベアリング・プライベート・エクイティ・アジアより投資助言を受けて資金を運用するプライベート・エクイティ・ファンドビーピーイー・ジャパン-1株式会社と資本業務提携を締結しておりました。 その他2社とは重要な取引関係はありません。
細谷 武俊	S K Yグループホールディングス 代表取締役社長 株式会社リンクフローリスト 代表取締役会長 大東株式会社 代表取締役会長 オフィス・デポ・ジャパン株式会社 代表取締役会長 株式会社スペースアート十番 代表取締役会長 株式会社ミクリード 取締役	重要な取引関係はありません。
野宮 博	株式会社クロスポイント・アドバイザーズ 代表取締役	重要な取引関係はありません。
秋山 正明	京セラ株式会社 社外監査役 ユナイテッド・アーバン投資法人 監督役員	重要な取引関係はありません。
小林 保弘	小林公認会計士事務所 代表 国立研究開発法人国立環境研究所 監事	重要な取引関係はありません。
広瀬 史乃	阿部・井窪・片山法律事務所所属 弁護士 日本水産株式会社 社外監査役 一般財団法人全日本野球協会 理事	重要な取引関係はありません。

(注) ビーピーイー・ジャパン-1株式会社との資本業務提携を平成29年7月31日付で解消したことに伴い、同日をもって、取締役(社外取締役)丸岡正氏は、辞任により退任いたしました。

## ② 当事業年度における主な活動状況

### (a) 取締役会と監査役会への出席状況および発言状況

丸 岡 正	就任後開催した取締役会12回のうち10回に出席し、金融分野での豊富な経験を基に必要な発言を適宜行っております。
細 谷 武 俊	就任後開催した取締役会12回のうち10回に出席し、店舗小売、卸売、および通販事業分野での豊富な経験を基に必要な発言を適宜行っております。
野 宮 博	就任後開催した取締役会12回の全てに出席し、企業経営での豊富な経験を基に必要な発言を適宜行っております。
秋 山 正 明	当事業年度開催した取締役会16回の全てに出席し、また、当事業年度開催した監査役会16回の全てに出席し、公認会計士としての専門的な知識・経験に基づき必要な発言を行っております。
小 林 保 弘	当事業年度開催した取締役会16回の全てに出席し、また、当事業年度開催した監査役会16回の全てに出席し、公認会計士としての専門的な知識・経験に基づき必要な発言を行っております。
広 瀬 史 乃	当事業年度開催した取締役会16回のうち15回に出席し、また、当事業年度開催した監査役会16回のうち14回に出席し、弁護士としての専門的な知識・経験に基づき必要な発言を行っております。

### (b) 社外役員の意見により変更された事業方針

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額 44百万円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 44百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的に区分もできないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。



### (3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、必要に応じ、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人の解任を決定いたします。

また、会計監査人による監査の実施状況や、当該会計監査人に生じた事由等から、当社の会計監査人であることにつき当社にとって支障があると判断されるときは、監査役会は、その解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

### (5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した処分の内容の概要

#### ①処分の対象者

新日本有限責任監査法人（所在地：東京都千代田区）

#### ②処分の内容

(a) 契約の新規の締結に関する業務の停止 3月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）

(b) 業務改善命令（業務管理体制の改善）

#### ③処分理由

(a) 新日本有限責任監査法人は、株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期および平成25年3月期における財務書類の監査において、7名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。

(b) 当監査法人の運営が著しく不当と認められた。

## 6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」について取締役会の決議により基本方針を定めております。概要は次のとおりです。

### (1) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 「コンプライアンス規程」等の社内規程を制定し、取締役および使用人はこれを遵守する。
- ② 各組織から独立した内部監査室を設置し、監査役および会計監査人と連携のうえ、内部監査を通じて職務の執行における適法性・妥当性を検証するとともに、リスク要因の指摘、指導ならびに改善を図る。
- ③ 事業活動における法令・社内規程等の遵守を確保し、また改善するためコンプライアンス委員会を設置する。

### (2) 当社の取締役および使用人の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役および使用人の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存および管理を行う。
- ② 保存期間内は、取締役または監査役からの閲覧要請等があった場合、速やかに閲覧可能な状態を維持する。

### (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規程」等の社内規程を制定し、取締役および使用人はこれを遵守する。
- ② 実際にリスクが具現化し重大な損害の発生が予測される場合、新たなリスクが生じた場合には、取締役会において速やかに対処方法を明確にし、必要に応じて全社に指示・伝達する。
- ③ 事業活動において重大な影響を及ぼすリスクを管理し、具体的対応策を講じるため、リスク管理委員会を設置する。

#### (4) 当社の取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会を原則毎月1回以上開催するほか、必要に応じて適宜開催するものとし、経営方針および業務執行上の重要事項を決議するとともに、取締役の職務の執行状況の監督を行う。また、経営会議を原則月2回開催するものとし、決裁権限基準表に定められた事項および取締役会に上程する議案を審議し、決定するとともに、経営上の重要事項を議論し、立案する。
- ② 「取締役会規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」により業務分掌、職務権限を明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保するとともに、監査役ならびに内部監査室が連携のうえ有効性の検証を行う。

#### (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、「関係会社管理規程」等の社内規程を制定し、当社グループ各社における、業務の適正および効率性を確保するための制度を整備する。
- ② 当社内部監査室は、当社グループ各社に対する監査を実施し、検証および助言等を行う。
- ③ 当社のコンプライアンス委員会ならびにリスク管理委員会に子会社も出席させ、当社グループとして、法令・社内規程等の遵守を確保し、迅速なリスク対応を図る。

#### (6) 当社子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項についての事前協議を行う。

#### (7) 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 子会社において定めるリスク管理規程に基づき、子会社において、不正の行為または法令、定款もしくは社内規程に違反する重大な事実、その他リスク管理上懸念のある事実が発見された場合、子会社は、当社リスク管理委員会に報告しなければならない。
- ② 当社リスク管理委員会が、子会社から報告を受けた場合、直ちに事実関係を調査し、取締役会にこれを報告する。
- ③ 子会社代表取締役は、事業活動における各種のリスクを管理し、実際リスクが具現化した際の迅速な対応を行うため、当社リスク管理委員会に出席する。

**(8) 当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社子会社は、「取締役会規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」に従った業務執行を行うことで、経営の効率化を図るとともに、当社子会社管理担当部署（以下、「経営企画部」という。）ならびに当社内部監査室が連携のうえ、業務執行の効率性の検証を行う。

**(9) 当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

- ① 当社子会社は、「コンプライアンス規程」等の社内規程を制定し、取締役および使用人はこれを遵守する。
- ② 当社子会社は、内部監査部門を設置し、子会社の監査役と連携のうえ、内部監査を通じて職務の執行における適法性・妥当性を検証するとともに、リスク要因の指摘、指導ならびに改善を図る。
- ③ 子会社代表取締役は、事業活動における法令・社内規程等の遵守を確保し、また改善するため当社コンプライアンス委員会に出席する。

**(10) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制**

当社は、監査役が求めた場合、監査役の職務を補助すべき使用人を1名以上置くことができる。

**(11) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役を補助すべき使用人を設置する場合、当該使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命・解雇・異動等の人事権に関する事項については、事前に監査役会の同意を得ることとする。

**(12) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 取締役および使用人は、監査役の職務を補助すべき使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができる。

- (13) 当社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役および使用人は、当社に著しい損害の恐れのある事実、またはこれらの会社において法令・定款等に違反する行為を知った場合は、直ちに監査役に報告する。
  - ② 監査役は、その職務の遂行のために必要と判断したときは、取締役および使用人に報告を求めることができる。
- (14) 当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- ① 子会社の取締役および使用人は、法令および規程に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を求められた事項について速やかに子会社の監査役に報告するとともに、経営企画部を経由し、当社監査役に報告する。
  - ② 当社は、内部通報制度の適用対象に子会社を含め、子会社における法令、定款または社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上の重大な問題にかかる通報について、コンプライアンス室を経由し、監査役への適切な報告体制を確保する。
- (15) 当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 内部通報制度の窓口に通報があった場合、コンプライアンス室は、当社の監査役に対して、速やかに通報者の特定される事項を除き、事案の内容を報告する。
  - ② 通報者の異動、人事評価および懲戒等において、通報の事実を考慮することを禁止し、その旨を当社および子会社の取締役および使用人に周知徹底する。
- (16) 当社の監査役の仕事の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の仕事の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

### **(17) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役および使用人は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。
- ② 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
- ③ 監査役は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。
- ④ 監査役は、原則毎月1回、監査役会およびグループ各社の監査役の出席を得て監査役連絡会をそれぞれ開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換および協議を行う。また、内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図るとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

### **(18) 反社会的勢力の排除に向けた体制**

反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確にし、すべての取締役、監査役、執行役員および使用人に反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもたないこと、および反社会的勢力を利用しないことを徹底する。

#### 基本方針の運用状況の概要

当社における内部統制の運用状況は、次のとおりであります。

当社は、コンプライアンス委員会を設置し、同委員会を通じて、コンプライアンス、リスク管理を含めた内部統制に関する事項を一元的に管理運営してまいりました。また、コンプライアンスに対する意識と知識の向上を目的とし、各事業所および子会社にコンプライアンス担当を設置し、法令に関する勉強会を実施しました。そのほか、過去当社で起きた事象や他社で発生した事例、マスコミ等で話題となった事例を各事業所に定期的に配信するなど、当社グループ内で同様な違反事例が発生しないようグループ全体として、内部統制の強化を図っております。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の支配に関する基本方針については特に定めておりません。また、いわゆる買収防衛策につきましても定めたものではありません。今後、法制度の整備や企業経済をめぐる社会動向も見極めつつ、慎重に検討を行ってまいります。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付け、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への安定した利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

この基本方針に従って、連結配当性向30%を目途として、継続的かつ安定的な配当水準の向上に努めてまいります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり32円を予定しております。内部留保の資金使途につきましては、財務体質の強化に努めながら、積極的な事業展開と経営環境の急激な変化に備えるとともに、新たな成長に繋げる投資にも充当する予定であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、決定機関は株主総会であります。なお、当社は12月20日を基準日として、中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

また、次期配当は、1株当たり48円を予定しております。

# 連結貸借対照表

(平成29年6月20日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	90,276	流動負債	18,574
現金及び預金	69,283	買掛金	7,974
売掛金	2,580	短期借入金	40
たな卸資産	16,377	1年内返済予定の長期借入金	1,662
その他	2,035	未払法人税等	1,298
貸倒引当金	△1	賞与引当金	231
固定資産	109,137	役員賞与引当金	31
有形固定資産	94,457	役員退職慰労引当金	90
建物及び構築物	76,222	その他	7,246
機械装置及び運搬具	1,623	固定負債	23,302
土地	61,129	長期借入金	14,105
その他	6,162	退職給付に係る負債	2,525
減価償却累計額	△50,680	資産除去債務	1,869
無形固定資産	1,850	長期預り保証金	4,225
投資その他の資産	12,829	その他	577
投資有価証券	6,994	負債合計	41,877
関係会社株式	1,035	(純資産の部)	
繰延税金資産	1,867	株主資本	156,366
その他	2,935	資本金	12,000
貸倒引当金	△3	資本剰余金	12,503
		利益剰余金	133,657
		自己株式	△1,795
		その他の包括利益累計額	1,170
		その他有価証券評価差額金	1,119
		退職給付に係る調整累計額	50
		純資産合計	157,536
資産合計	199,413	負債・純資産合計	199,413

(注) 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。



# 連結損益計算書

(平成28年6月21日から平成29年6月20日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	上 高		154,934
売上	上 原		113,893
営業	業 総		41,041
不 動 産	賃 貸	3,881	
サ ー ビ ス	料 等	686	
保 険	店 手	42	4,610
営 業	一 般		45,652
販 売 費	及 び		38,256
営 業	利 益		7,395
受 取	利 益	27	
受 取	配 当	47	
持 分	に よ る	53	
受 取	手 指	361	
技 術	の	133	
そ の	外	510	1,134
営 業	外 費		
支 払	利 息	10	
支 払	手 数	428	
そ の	他	68	508
経 常	利 益		8,021
特 別	利 益		
補 助 金	収 入	26	
資 産 除 去	の 債 務	1,608	
そ の	損 失	1	1,635
特 定 資 産	除 却	422	
減 損	の 損 失	223	
そ の	他	15	660
税 金 等	調 整 前 当 期 純 利 益		8,996
法 人 税	、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,650	
法 人 税	等 調 整 額	215	
当 期 純 利 益			2,865
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益			6,130
			6,130

(注) 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年6月21日から平成29年6月20日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	12,000	12,503	129,127	△0	153,630
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,599		△1,599
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			6,130		6,130
自己株式の取得				△1,795	△1,795
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	4,530	△1,795	2,735
当 期 末 残 高	12,000	12,503	133,657	△1,795	156,366

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	583	△169	414	154,045
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△1,599
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				6,130
自己株式の取得				△1,795
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	535	220	755	755
当 期 変 動 額 合 計	535	220	755	3,490
当 期 末 残 高	1,119	50	1,170	157,536

(注) 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および名称

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 (株)スマイル本田、(株)ホンダ産業、(株)ジョイフルアスレティッククラブ、  
(株)ジョイフル車検・タイヤセンター

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数および名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

会社等の名称 (株)ジョイフルエーカー

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### ② デリバティブ

時価法によっております。

##### ③ たな卸資産

商品

主として売価還元法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。ただし、倉庫在庫は総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

## (2) 固定資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～34年
その他	2～20年

### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

### ③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

### ④ 役員退職慰労引当金

退任した役員の退職慰労金の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

#### (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ① 退職給付に係る会計処理の方法

###### ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### ・数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度における発生額を、発生の翌連結会計年度において一括で費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

###### ・小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法によっております。

##### ② 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### ③ のれんの償却方法および償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

## 会計上の見積りの変更に関する注記

### 資産除去債務の見積額の変更

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、契約期間の変更に伴い、店舗の退店時に必要とされる原状回復費用および店舗の使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。

見積りの変更による増加額2億98百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

## 追加情報

### 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

### 株式給付信託（BBT）の導入

当社は、平成28年9月16日開催の第41期定時株主総会の決議に基づき、取締役等の業務執行をより厳正に評価し、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にすることによって、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役および執行役員（社外取締役を除きます。以下、「取締役等」といいます。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入いたしました。

### ① 制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下、「本信託」といいます。）を設定し、本信託を通じて当社株式が取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

### ② 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

### ③ 信託に残存する自社の株式

当連結会計年度における本制度の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が当社株式100,500株を取得しております。信託が保有する当社株式については、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、299百万円および100,500株であります。

## 連結貸借対照表に関する注記

担保資産および担保付債務

宝くじの取扱いのために、定期預金38百万円を担保として供しております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数

普通株式 51,612,880株

### 2. 当連結会計年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式 700,740株

（注）当該自己株式には、「株式給付信託（B B T）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する株式100,500株が含まれております。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年9月16日 定 時 株 主 総 会	普通 株式	1,599	31	平成28年6月20日	平成28年9月20日

（注）配当金の総額には、連結子会社の所有する当社株式への配当が0百万円含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
平成29年9月15日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年9月15日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	1,632	32	平成29年6月20日	平成29年9月19日

(注) 配当金の総額には、連結子会社の所有する当社株式への配当が0百万円、及び信託E口が保有する当社株式への配当が3百万円含まれております。

4. 当連結会計年度末における当該株式会社が発行している新株予約権の目的となる当該株式会社の株式の数該当事項はありません。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金及び安全性の高い社債等の債券に限定しております。また、資金調達は自己資金及び借入金により行っております。投資有価証券は主として株式および債券であり、上場株式及び債券については定期的に時価の把握を行っております。営業債務である買掛金はそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年6月20日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	69,283	69,283	-
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	6,969	6,969	-
(3) 買掛金	(7,974)	(7,974)	-
(4) 長期借入金	(15,767)	(15,798)	△31

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

#### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

##### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格に、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）

これらのうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難な金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額25百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「その他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式（連結貸借対照表計上額1,035百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 3,094円27銭

1 株当たり当期純利益 120円02銭

(注) 株式給付信託（BBT）の信託契約に基づき、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数 100,500株

1 株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数 58,366株

## 重要な後発事象に関する注記

(重要な自己株式の取得に関する事象)

当社は、資本効率の向上を図るとともに、企業価値及び株主利益の向上を目的として、平成29年6月9日より、発行者による上場株券等の公開買付け（以下「本公開買付け」という）を行い、同年7月6日に終了しております。



- (1) 公開買付け等に係る上場株券等に係る株式の種類  
普通株式
- (2) 公開買付け期間  
平成29年6月9日から平成29年7月6日まで
- (3) 買付け等の結果

①公開買付けを行った上場株券等の数

上場株券等に係る株式の種類	普通株式
応募数	16,960,897株
買付数	16,300,000株

②公開買付けを行った上場株券等の価額

買付価格（1株）	3,497円
買付金額の総額	57,001,100,000円
決済の開始日	平成29年7月31日

(4) その他重要な事項

本公開買付けの実施に対し、当社の主要株主である筆頭株主のビーピーイージャパン-1株式会社（以下「BPEJ-1社」という）は、BPEJ-1社の保有する当社普通株式の全部である16,219,600株について本公開買付けに応募しました。本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数（16,300,000株）を超えたため、当社はBPEJ-1社の応募株式のうち15,587,600株を取得することとなりました。

この結果、本公開買付けの決済の開始日である平成29年7月31日をもってBPEJ-1社は当社の主要株主及び筆頭株主に該当しないこととなり、当該異動に伴い、当社において主要株主は存在しないこととなりました。

① 異動する株主の概要

名称	ビーピーイージャパン-1株式会社
所在地	東京都港区六本木1丁目9番10号
代表者の役職・氏名	代表取締役 ノア・ゲルナー
事業内容	有価証券の運用及び売買、会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理する業務
資本金	124億722万5000円

② 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数（所有株式数）	総株主の議決権の数に対する割合
異動前 （平成29年6月20日現在）	162,196個（16,219,600株）	31.80%
異動後	6,320個（632,000株）	1.82%

- (注) 1. 異動前の「総株主の議決権の数に対する割合」は、平成29年6月20日現在の発行済株式総数51,612,880株から議決権を有しない株式として603,980株を控除した総株主の議決権の数510,089個を基準に算出しております。
2. 異動後の「総株主の議決権の数に対する割合」は、平成29年6月20日現在の発行済株式総数51,612,880株から議決権を有しない株式として603,980株を控除した総株主の議決権の数510,089個から、本公開買付けにより当社が取得した当社普通株式（16,300,000株）に係る議決権の個数163,000個を控除した347,089個を基準に算出しております。
3. 「総株主の議決権の数に対する割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

## 貸借対照表

(平成29年6月20日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	75,541	流動負債	15,230
現金及び預金	58,923	買掛金	6,676
売掛金	2,135	1年内返済予定の長期借入金	1,604
商成品	12,833	リース債務	289
原材料及び貯蔵品	47	未払金	3,321
前払費用	632	未払費用	661
繰延税金資産	446	未払法人税等	1,185
その他の	523	預り金	479
貸倒引当金	△1	前受収益	157
固定資産	110,544	賞与引当金	180
有形固定資産	92,787	役員賞与引当金	19
建物	64,156	役員退職慰労引当金	90
構築物	9,004	その他の	564
機械及び装置	1,371	固定負債	23,183
車両運搬具	23	長期借入金	13,820
工具、器具及び備品	2,694	リース債務	283
土地	60,723	長期預り保証金	4,837
リース資産	956	退職給付引当金	2,296
建設仮勘定	794	関係会社損失引当金	110
減価償却累計額	△46,935	資産除去債務	1,835
無形固定資産	1,592	負債合計	38,414
借地権	981	(純資産の部)	
ソフトウェア	550	株主資本	146,551
その他の	60	資本金	12,000
投資その他の資産	16,163	資本剰余金	12,215
投資有価証券	6,988	資本準備金	12,215
関係会社株式	4,630	利益剰余金	124,131
出資金	16	利益準備金	20
繰延税金資産	1,640	その他利益剰余金	124,111
その他の	2,891	別途積立金	117,330
貸倒引当金	△3	繰越利益剰余金	6,781
		自己株式	△1,795
		評価・換算差額等	1,119
		その他有価証券評価差額金	1,119
資産合計	186,085	純資産合計	147,671
		負債・純資産合計	186,085

(注) 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。

# 損益計算書

(平成28年6月21日から平成29年6月20日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上		130,243
売上		96,790
営業		33,452
不	5,361	
サ	686	
保	19	6,067
営		39,520
販		32,678
営		6,842
受	27	
受	237	
技	259	
受	113	
受	72	
そ	94	
営	253	1,059
支	9	
支	428	
そ	46	483
経		7,417
特		
補	26	
資	1,608	
そ	1	1,636
特		
固	401	
関	110	
関	23	
そ	0	536
税		8,517
法	2,351	
法	326	2,677
当		5,839

(注) 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年6月21日から平成29年6月20日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
			別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	12,000	12,215	20	114,330	5,542
当 期 変 動 額					
別途積立金の積立				3,000	△3,000
剰余金の配当					△1,599
当 期 純 利 益					5,839
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	3,000	1,239
当 期 末 残 高	12,000	12,215	20	117,330	6,781

	株 主 資 本			評価・換算差額等	純資産合計
	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
	利 益 剰 余 金 合 計				
当 期 首 残 高	119,892	-	144,107	583	144,691
当 期 変 動 額					
別途積立金の積立	-		-		-
剰余金の配当	△1,599		△1,599		△1,599
当 期 純 利 益	5,839		5,839		5,839
自己株式の取得	-	△1,795	△1,795		△1,795
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-		-	535	535
当 期 変 動 額 合 計	4,239	△1,795	2,443	535	2,979
当 期 末 残 高	124,131	△1,795	146,551	1,119	147,671

(注) 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) デリバティブ

時価法によっております。

#### (3) たな卸資産

商品

主として売価還元法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。ただし、倉庫在庫は総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～34年

その他 2～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

### (4) 役員退職慰労引当金

退任した役員の退職慰労金の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度における発生額を、発生の翌事業年度において一括で費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

### (6) 関係会社損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、財政状態等を勘案して、損失見込額を計上しております。

## 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 会計上の見積りの変更に関する注記

### 資産除去債務の見積額の変更

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、契約期間の変更に伴い、店舗の退店時に必要とされる原状回復費用および店舗の使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。

見積りの変更による増加額 2 億98百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

## 追加情報

### 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

### 株式給付信託（BBT）の導入

当社は、平成28年9月16日開催の第41期定時株主総会の決議に基づき、取締役等の業務執行をより厳正に評価し、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にすることによって、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役および執行役員（社外取締役を除きます。以下、「取締役等」といいます。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」）（以下、「本制度」といいます。）を導入いたしました。

#### ① 制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下、「本信託」といいます。）を設定し、本信託を通じて当社株式が取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を退任日時時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

#### ② 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

#### ③ 信託に残存する自社の株式

当事業年度における本制度の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が当社株式100,500株を取得しております。信託が保有する当社株式については、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、299百万円および100,500株であります。



## 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	86百万円
長期金銭債権	62百万円
短期金銭債務	491百万円
長期金銭債務	1,641百万円

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	540百万円
不動産賃貸収入	2,747百万円
サービス料等収入	0百万円
仕入高	244百万円
販売費及び一般管理費	1,346百万円
営業取引以外の取引高	217百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	700,580株
------	----------

(注) 当該自己株式には、「株式給付信託 (B B T)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する株式100,500株が含まれております。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、資産除去債務、減価償却費、退職給付引当金、従業員賞与引当金、未払事業税等であります。

## 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注)	科目	期末残高
子会社	(株)ホンダ産業	所有 直接100%	不動産の賃貸	不動産の賃貸	1,698	預り保証金	1,631

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 不動産の賃貸料については、市場価格に基づき交渉の上決定しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 2,900円50銭

1 株当たり当期純利益 114円32銭

(注) 株式給付信託（B B T）の信託契約に基づき、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数 100,500株

1 株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数 58,366株

## 重要な後発事象に関する注記

(重要な自己株式の取得に関する事象)

連結計算書類の連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年8月10日

株式会社ジョイフル本田  
取締役会 御中新日本有限責任監査法人指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 聡 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 山本 秀仁 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジョイフル本田の平成28年6月21日から平成29年6月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジョイフル本田及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に、自己株式の取得に関する事象が記載されている。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年8月10日

株式会社ジョイフル本田  
取締役会 御中新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 聡 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山本 秀仁 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジョイフル本田の平成28年6月21日から平成29年6月20日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に、自己株式の取得に関する事象が記載されている。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査役会は、平成28年6月21日から平成29年6月20日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、前年度（第41期）に連結子会社である株式会社ホンダ産業において棚卸資産に関わる不適切な会計処理があったことが、また当社ペットセンター事業部門において「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に違反する事実があったことが、判明し、監査役会として当社グループとしての再発防止策の策定及び実施状況について注視してまいりましたことを併せて報告いたします。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年8月17日

株式会社ジョイフル本田 監査役会

常勤監査役 鶴岡 義宣 ㊟

常勤監査役 鹿野 浩史 ㊟

社外監査役 秋山 正明 ㊟

社外監査役 小林 保弘 ㊟

社外監査役 広瀬 史乃 ㊟

以上



### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期業績の傾向および今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当および剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金32円 総額1,632,409,600円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年9月19日

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 5,000,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 5,000,000,000円

## 第2号議案 資本準備金の額の減少の件

今後の資本政策上の機動性および柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の全額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

本件は、当社貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、純資産額に変動を生じるものでなく、また、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

### 1. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額	12,215,575,320円
(2) 増加するその他資本剰余金の額	12,215,575,320円

### 2. 資本準備金の額の減少の効力発生日

平成29年10月20日

### 第3号議案 取締役9名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員（7名）が任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役2名を増員して取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	やぐち ゆきお 矢口 幸夫 (昭和27年7月19日生) 再任	平成元年3月 当社入社 平成22年9月 (株)ジョイフル本田 取締役総務部長 平成23年6月 当社 取締役総務部長 平成24年9月 当社 常務取締役 平成25年9月 当社 管理本部長兼総務部長 平成27年9月 当社 専務取締役管理本部長兼経営企画部長 平成28年2月 株式会社ホンダ産業 取締役（現任） 平成29年3月 当社 代表取締役社長（現任）	180,700株
	取締役候補者とした理由	矢口幸夫氏は、当社において、長年にわたり経理、総務、経営企画に関する業務に従事し、総務部長、経営企画部長等を歴任し、平成29年3月より当社代表取締役社長を務め、豊富な経験と実績を有していることから、取締役候補者とするものであります。	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	なかざわ まさみ 中澤 正美 (昭和35年7月17日生) 再任	昭和59年3月 当社入社 平成19年8月 (株)ジョイフル本田 取締役 平成23年6月 当社 取締役 当社 商品本部ソフトライン部長 平成25年9月 当社 ホームセンター事業部長 平成27年9月 当社 常務取締役営業副本部長兼ホーム センター事業部長 株式会社ジョイフル車検・タイヤセンタ ー 取締役 平成28年2月 株式会社ホンダ産業 取締役 平成28年3月 株式会社ホンダ産業 代表取締役社長 (現任) 平成29年4月 当社 専務取締役営業本部長、エクステ リアセンター事業部・ペットセンター事 業部・ガーデンセンター事業部・業務提 携担当 平成29年5月 株式会社ジョイフルエーカー 取締役 (現任) 平成29年6月 当社 専務取締役営業本部長、ペットセ ンター事業部・ガーデンセンター事業 部・業務提携担当 平成29年7月 当社 専務取締役営業本部長兼店舗運営 部長、EC部長、業務提携担当 (現任)	180,500株
	取締役候補者とした理由	中澤正美氏は、当社において、長年にわたり店舗運営に関する業務に従事し、事業部長、商品部長等を歴任し、当社事業に幅広く精通していることから、取締役候補者とするものであります。	
3	ひらやま いくお 平山 育夫 (昭和40年2月6日生) 再任	昭和62年3月 当社入社 平成27年9月 当社 取締役商品部長兼商品開発室長 平成28年2月 当社 取締役 株式会社ホンダ産業 取締役 株式会社ホンダ産業 常務取締役 平成28年3月 株式会社ホンダ産業 常務取締役 平成29年4月 当社 常務取締役管理本部長兼経営企画 部長、総務部長 平成29年7月 当社 常務取締役経営企画本部長 (現 任)	2,200株
	取締役候補者とした理由	平山育夫氏は、当社において、長年にわたり店舗運営、物流部門に関する業務に従事し、商品部長、総務部長、経営企画部長等を歴任し、当社事業に幅広く精通していることから、取締役候補者とするものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	よしはら ごろう 吉原 悟郎 (昭和30年5月12日生) 再任	昭和53年4月 株式会社常陽銀行入行 平成22年6月 同行 法人事業部参事役 平成23年4月 (株)ジョイフル本田 出向 経理部長 平成23年9月 当社 取締役経理部長 平成25年1月 御厩自動車株式会社 (現株)ジョイフル車検・タイヤセンター) 取締役 (現任) 平成27年9月 当社 常務取締役管理副本部長兼経理部長 平成28年2月 株式会社ホンダ産業 取締役 平成28年9月 当社 常務取締役管理副本部長、経理部・情報システム部担当 平成29年7月 当社 常務取締役管理副本部長兼総務部長 (現任)	4,400株
	取締役候補者とした理由	吉原悟郎氏は、当社において、経理部門、情報システム部門に関する業務に従事し、経理部長、総務部長等を歴任し、当社グループの財務戦略を策定し、財務基盤の強化を図るなど、取締役としての職責を果たしていることから、取締役候補者とするものであります。	
5	いなば たかし 稲葉 隆 (昭和35年12月18日生) 再任	昭和54年3月 当社入社 平成27年9月 当社 取締役開発部長 平成29年4月 当社 取締役開発本部長兼開発部長 平成29年7月 当社 取締役開発本部長 (現任)	700株
	取締役候補者とした理由	稲葉隆氏は、当社において、店舗運営、開発部門に関する業務に従事し、開発部長等を歴任し、当社事業に幅広く精通していることから、取締役候補者とするものであります。	
6	しかの ひろふみ 鹿野 浩史 (昭和36年7月4日生) 新任	昭和60年4月 安田信託銀行株式会社 (現みずほ信託銀行(株)) 入行 平成9年5月 同行 海外統括部 業務推進役 安田信託オーストラリア・リミテッド出向 平成20年4月 同行 ポートフォリオ戦略部 参事役 平成26年4月 同行 業務監査部 参事役 平成26年10月 株式会社みずほ銀行 新橋支店新橋二部付ケネディクス不動産投資顧問(株)出向 シニアマネージャー 平成28年8月 みずほ信託銀行株式会社 信託総合営業第七部付 当社出向 平成28年9月 当社 監査役 (現任)	-
	取締役候補者とした理由	鹿野浩史氏は、当社において、監査役として従事しておりますが、前職での不動産等に関する幅広い知見や経験を、当社グループの店舗開発にいかしていただきたいため、取締役候補者とするものであります。	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	ほんだ まさる <b>本田 理</b> (昭和34年2月14日生) 新任	昭和61年3月 株式会社ホンダ産業入社 平成4年10月 同社 取締役 平成10年10月 同社 専務取締役 平成13年1月 (株)ジョイフル本田 取締役 平成15年10月 株式会社ホンダ産業 代表取締役社長 平成17年8月 当社 取締役 平成28年9月 当社 顧問(現任)	1,517,780株
	取締役候補者とした理由	本田理氏は、当社及び当社グループ会社の要職を歴任し、当社グループ会社の経営に関する幅広い知見を有していることから、企業価値の向上を図るために、取締役候補者とするものであります。	
8	ほそや たけとし <b>細谷 武俊</b> (昭和39年12月1日生) 再任	昭和63年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成12年5月 アスクル株式会社 執行役員 平成21年4月 株式会社カクヤス 代表取締役副社長 平成25年3月 株式会社ミクリード 取締役 平成26年1月 株式会社スペースアート十番 代表取締役会長 平成26年4月 オフィス・デポ・ジャパン株式会社 代表取締役会長 平成28年4月 大東株式会社 代表取締役会長 平成28年6月 株式会社リンクフローリスト 代表取締役会長 平成28年6月 S K Yグループホールディングス 代表取締役社長 平成28年9月 当社 社外取締役(現任)	—
	社外取締役候補者とした理由	細谷武俊氏につきましては、流通業界における企業経営に携わり、店舗小売、卸売、および通販事業分野における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役候補者とするものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
9	<p>くぎさき ひろみつ 釘崎 広光 (昭和30年12月3日生)</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</p>	<p>昭和54年4月 株式会社日本リクルートセンター（現株）リクルートホールディングス）入社</p> <p>昭和63年1月 同社 人事部長</p> <p>平成3年6月 株式会社人事測定研究所（現株）リクルートマネジメントソリューションズ）取締役</p> <p>平成9年6月 同社 代表取締役社長</p> <p>平成17年6月 株式会社リクルート（現株）リクルートホールディングス）取締役</p> <p>平成26年2月 グリー株式会社 特別顧問（現任）</p> <p>平成29年6月 公益財団法人江副記念財団 評議員会長（現任）</p>	-
	<p>社外取締役候補者とした理由</p>	<p>釘崎広光氏につきましては、リクルートグループにおいて企業経営全般に携わり、人事、マーケティング、コンプライアンス等マネジメントの各分野およびコーポレートガバナンスについて豊富な経験と幅広い見識を有しており、事業戦略および人事戦略ならびに経営監督機能の一層の強化を図るうえで適任であり、社外取締役候補者とするものであります。</p>	

- (注) 1. 略歴中に記載されている株ジョイフル本田は、平成23年6月に当社と合併し、消滅した会社であります。
2. 鹿野浩史氏は、現在監査役在任中ではありますが、本総会終結の時をもって、監査役を任期満了にて退任する予定であります。
3. 本田理氏は、本総会において当社取締役に選任された場合には、当社顧問を退任する予定であります。
4. 各取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。なお、当社は釘崎広光氏との間で人事に関するアドバイザリー契約（当社第42期における支払金額5百万円）を締結しておりましたが、当該アドバイザリー契約は、平成29年8月31日をもって終了する予定です。
5. 細谷武俊氏、釘崎広光氏は社外取締役候補者であります。
6. 細谷武俊氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
7. 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役または監査役に就任していた場合において、その在任中に当該株式会社における法令または定款に違反する事実その他の不当な業務執行が行われた事実等について  
細谷武俊氏が平成27年12月まで取締役を務めた株式会社カクヤス（以下、「当該会社」という。）において、平成26年8月に未成年者への酒類販売事件が発生し、当該会社および当該会社元従業員が検察庁へ書類送検されましたが、平成26年12月に不起訴処分となっております。本件を受け当該会社では、厳重な販売指導を全従業員に対し実施するとともに、年齢確認用タッチパネルを全店舗に導入するなどの再発防止策を講じております。
8. 本田理氏、細谷武俊氏、釘崎広光氏の取締役選任が承認可決された場合は、当社は本田理氏、細谷武俊氏、釘崎広光氏との間で会社法第427条第1項に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。この場合、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、300万円と法令が定める額のいずれか高い額となります。
9. 取締役細谷武俊氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

#### 第4号議案 監査役5名選任の件

本総会の終結の時をもって監査役全員（5名）が任期満了となります。つきましては、監査役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	つるおか よしのぶ 鶴岡 義宣 (昭和29年10月9日生) 再任	平成17年7月 株式会社バイオマトリックス研究所入社 管理本部総務部次長 平成21年8月 (株)ジョイフル本田入社 平成22年6月 当社 内部監査室責任者 平成24年9月 当社 監査役(現任) 平成28年2月 株式会社ホンダ産業 監査役(現任)	900株
	監査役候補者とした理由	鶴岡義宣氏は、当社及び当社グループ会社の監査役を歴任し、それらの豊富な経験と高い見識を当社の監査にいかしていただくことを期待し、監査役候補者とするものであります。	
2	あきやま まさあき 秋山 正明 (昭和20年1月4日生) 再任	昭和43年10月 監査法人富島会計事務所(現新日本有限責任監査法人) 入所 平成2年6月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人) 代表社員 平成4年10月 アーンストヤング 北米総括代表社員 平成8年6月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人) 理事 平成22年6月 新日本有限責任監査法人退所 平成22年9月 (株)ジョイフル本田 常勤監査役 平成23年4月 ユナイテッド・アーバン投資法人 監督役員就任(現任) 平成23年6月 当社 社外監査役(現任) 社団法人経営・労働協会 理事 三菱化工機株式会社 社外監査役 平成28年6月 京セラ株式会社 社外監査役(現任)	—
	社外監査役候補者とした理由	秋山正明氏は、公認会計士としての財務および会計に関する専門的な知識・経験と経営に関する高い見識を有しており、これらの専門的な知識・経験と高い見識を当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。	



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	<p>こばやし やすひろ 小林 保弘 (昭和28年8月16日生)</p> <p>再任</p>	<p>昭和51年10月 監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）入所</p> <p>昭和62年 8月 朝日新和監査法人（現有限責任あずさ監査法人）退所</p> <p>小林公認会計士事務所 代表（現任）</p> <p>平成22年 6月 (株)ジョイフル本田 監査役</p> <p>平成22年 8月 当社 社外監査役（現任）</p> <p>平成25年 4月 国立研究開発法人国立環境研究所 監事</p>	—
	社外監査役候補者とした理由	小林保弘氏は、公認会計士としての財務および会計に関する専門的な知識・経験と経営に関する高い見識を有しており、これらの専門的な知識・経験と高い見識を当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、小林保弘氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。	
4	<p>ひろせ しの 広瀬 史乃 (昭和42年3月8日生)</p> <p>再任</p>	<p>平成12年 4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）</p> <p>平成12年 4月 阿部・井窪・片山法律事務所入所</p> <p>平成18年10月 中国・北京対外経済貿易大学留学</p> <p>平成20年 4月 在中国日本国大使館勤務</p> <p>平成22年 4月 阿部・井窪・片山法律事務所勤務（現任）</p> <p>平成26年 9月 当社 社外監査役（現任）</p> <p>平成28年 6月 日本水産株式会社 社外監査役（現任）</p> <p>平成29年 6月 一般財団法人全日本野球協会 理事（現任）</p>	—
	社外監査役候補者とした理由	広瀬史乃氏は、弁護士として企業法務およびコンプライアンス問題に関する専門的な知識・経験と経営に関する高い見識を有しており、これらの専門的な知識・経験と高い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。	

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	おかだ しゅうご 岡田 周悟 (昭和32年8月6日生) 新任	昭和55年4月 株式会社富士銀行入行 平成12年5月 同行 錦糸町支店 支店長 平成14年4月 株式会社みずほ銀行 錦糸町支店 支店長 平成14年7月 同行 山本支店 支店長 平成17年5月 同行 浅草橋支店 支店長 平成19年5月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 経営企画部付 参事役 みずほ総合研究所株式会社出向 平成19年9月 みずほ総合研究所株式会社 上席執行役員相談部長 平成29年7月 同社 上席執行役員事業本部相談部長(現任)	—
	社外監査役候補者とした理由	岡田周悟氏は、大手金融機関に長年勤務し、金融・財務の分野において豊富な経験と経営分野における高い専門知識を有しており、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、社外監査役候補者とするものであります。なお、岡田周悟氏は、過去に会社の経営に關与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。	

- (注) 1. 略歴中に記載されている(株)ジョイフル本田は、平成23年6月に当社と合併し、消滅した会社であります。
2. 岡田周悟氏は、平成29年8月31日付でみずほ総合研究所株式会社を退職することを予定しております。
3. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 秋山正明氏、小林保弘氏、広瀬史乃氏、岡田周悟氏は、社外監査役候補者であります。
5. 秋山正明氏、小林保弘氏、広瀬史乃氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって、それぞれ6年3ヶ月、7年1ヶ月、3年となります。
6. 鶴岡義宣氏、秋山正明氏、小林保弘氏、広瀬史乃氏、岡田周悟氏の監査役選任が承認可決された場合は、当社は鶴岡義宣氏、秋山正明氏、小林保弘氏、広瀬史乃氏、岡田周悟氏との間で会社法第427条第1項に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。この場合、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、300万円と法令が定める額のいずれか高い額となります。
7. 社外監査役秋山正明氏、小林保弘氏、広瀬史乃氏の在任期間中に、当社連結子会社である株式会社ホンダ産業において、棚卸在庫の水増し等の不適切な会計処理が行われていたことが判明いたしました。また、当社および当社従業員らが「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」違反容疑で書類送検されました。社外監査役の各氏は当該事実が判明するまで、当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会・監査役会において法令遵守の視点に立った提言を行い、注意を喚起しておりました。また、当該事実の判明後においては、当該事実の徹底した調査および再発防止を指示するなどの対応を行い、健全な企業経営の確立に向けて監査役の立場から尽力してまいりました。
8. 社外監査役秋山正明氏、小林保弘氏、広瀬史乃氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

**第5号議案** 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

平成29年3月3日付で当社代表取締役及び取締役を辞任した矢ヶ崎健一郎氏に対して、在任中の労に報いるため、退職慰労金として金9千万円を贈呈することとしたいと存じます。

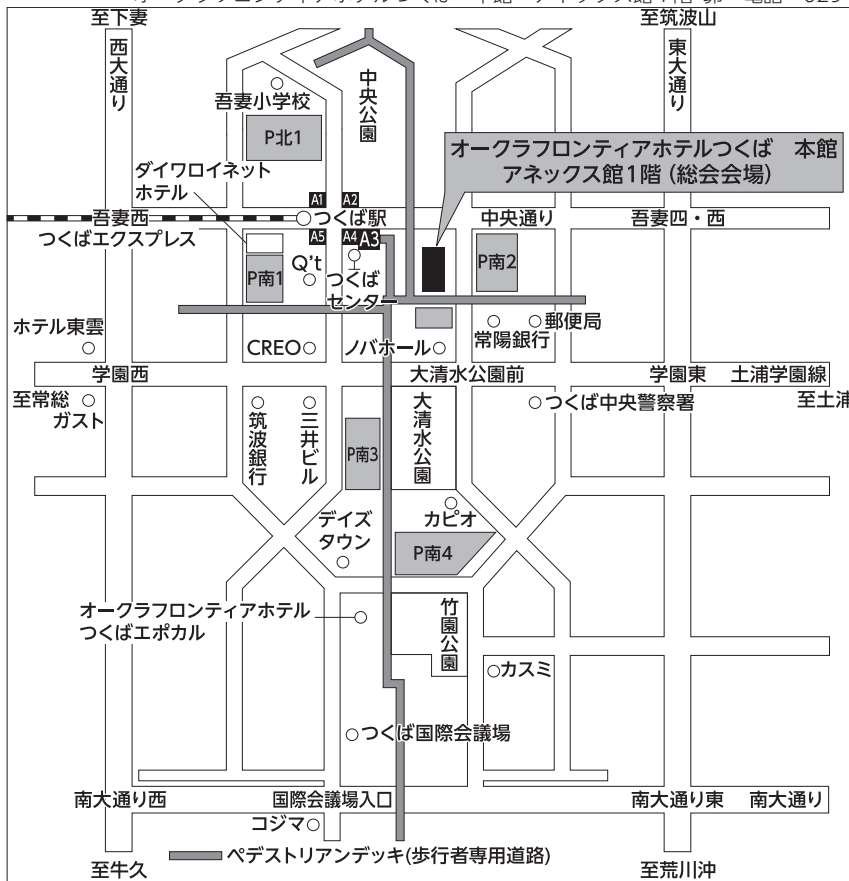
同氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
矢ヶ崎 健一郎	平成23年9月 当社代表取締役社長 平成29年3月 当社代表取締役社長 辞任

以上

# 株主総会会場ご案内図

- 会場 茨城県つくば市吾妻1丁目1364-1  
オークラフロンティアホテルつくば 本館 アネックス館1階 昴 電話 029-852-1112



## 【常磐高速道路ご利用の場合】

- 桜土浦 I.C. つくば方面出口から「大角豆（ささぎ）交差点」を右折、東大通りを約4km程直進後、「学園東交差点」を左折し、2つ目の信号を右折。（I.C.より約10分）

## 【つくばエクスプレスご利用の場合】

- つくば駅（終点） A3出口より右手に進み、前方の大階段を上った左手にある建物（5階建・アネックス館）の2階入り口からお入りください。

## 【JR常磐線ご利用の場合】

- 土浦駅・荒川沖駅→つくばセンター  
各駅からタクシーまたはバスをご利用ください。（タクシー約15分、バス約25分～30分）  
土浦駅からバスをご利用の場合は、「つくばセンター行」または「筑波大学中央行」に乗車、「つくばセンター」で下車してください。  
荒川沖駅からバスをご利用の場合は「筑波大学中央行」または「建築研究所行」に乗車、「つくばセンター」で下車してください。

## 【東京駅から高速バスご利用の場合】

- 東京駅八重洲南口より「つくばセンター行」に乗車し、終点「つくばセンター」で下車。（約80分）

※お土産、駐車券の用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

